

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する					
方向性	① 観光産業の経営力の強化					
事業名	データに基づく観光戦略推進事業				事業年度	R5 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	企画・データ分析チーム					

1 事業実施の背景及び目的

デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開するため、データ分析の共通基盤となる「秋田県観光DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)」を運用する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県観光DMP活用事業	秋田県観光DMP運用のほか、データ量の充実による分析精度向上を図るためのデータを提供すること業者の拡大等を行う。	17,176	10,855	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				9,680	
財源内訳		左の説明	17,176	20,535	0
国庫補助金		地方創生推進交付金	8,573	10,181	
県債					
その他					
一般財源			8,603	10,354	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県観光DMPへの参加事業者数(件)【成果指標】									
指標式	秋田県観光DMPへの参加事業者数									
出典	秋田県観光DMP調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				10	50	75	100	110	120	130
実績b				7	45	92	100			
b/a				70.0%	90.0%	122.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	観光を取り巻く環境変化に対応した施策を展開するためには、観光客のGPSデータやクレジット消費等多くの情報を収集し、それらを分析する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	全てを外委託にするのではなく、観光地域づくり法人と連携するなどしてデータ活用手法を確立し、市町村に横展開したほか、職員が参加宿泊事業者に声かけするなどして利用者の拡大に取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

庁内事業担当や観光地域づくり法人、宿泊事業者などにおいて、データの整理や増減要因の分析ノウハウが不足している。また、精緻な分析に向けての登録データが不足している。

(2) 今後の対応方針

DMO等関係者のデータ活用技術の向上のため、セミナーを実施して関係者の支援を行うとともにデータ量の充実に向けた宿泊事業者向け説明会を開催する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	2 観光・交流					
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する					
方向性	① 観光産業の経営力の強化					
事業名	観光連盟強化支援事業			事業年度	H12	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	観光戦略課			
チーム名	誘客・周遊促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

(一社)秋田県観光連盟は、市町村、観光関係団体等を会員とする全県を対象にした観光振興を目的とする唯一の団体であり、観光情報の発信や誘客宣伝の強化とともに、地域資源の磨き上げや観光業を担う人材の育成等の地域観光活性化に取り組むことで県全体の観光業界の収益性向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連盟強化支援事業	観光連盟の組織強化及び安定的な事業執行のため補助する。	24,480	32,400	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	24,480	32,400	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,480	32,400	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	(一社)秋田県観光連盟会員数(団体)【成果指標】									
指標式	(一社)秋田県観光連盟会員数									
出典	(一社)秋田県観光連盟調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						380	380	380	385	385
実績b	392	393	383	381	374	370	380			
b/a						97.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	魅力的な観光地づくりや誰もが楽しめるユニバーサルな観光、国内誘客・消費拡大の推進や外国人観光客の誘致促進に取り組んでいるほか、観光資源の磨き上げや人材育成、誘客・宣伝活動等を一体的に実施できる観光連盟に対しては、引き続き会員の強い期待が寄せられている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	観光消費額の向上に向けた高付加価値コンテンツの造成及び磨き上げを行ったほか、観光産業への理解を深めてもらうため、商業科を有する高等学校と連携した取組など、昨今の情勢や本県の状況を鑑みた取組を重点的に行った。また、アニメ「サザエさん」のオープニングを活用して県内各地の観光地等を全国にPRする事業を実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

(一社)秋田県観光連盟は、誘客促進への取組について一定の成果を上げているものの、既存会員の廃業や人口減少とそれに伴う経済活動の縮小により自主財源の確保が難しくなっており、組織体制及び財政基盤の弱体化が懸念される。

(2) 今後の対応方針

(一社)秋田県観光連盟が令和9年4月からのDMO新制度への登録を目指す中、県と同連盟の役割分担を明確にし、同連盟の事務局体制の強化等を支援する。また、県全体の観光事業を活性化するため、県としても積極的な観光情報の発信や、観光関連事業者へのヒアリングを実施するなど、同連盟と一体となって強固な観光推進体制の構築を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する					
方向性	① 観光産業の経営力の強化					
事業名	宿泊事業者経営力強化支援事業（～R5宿泊施設等生産性向上支援事業）				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	観光施設マネジメントチーム					

1 事業実施の背景及び目的

物価高騰等により、宿泊業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、宿泊事業者が行う冬季宿泊客の増加やインバウンド誘客の促進等を目的とした宿泊サービスの高付加価値化等に向けた取組を支援し、収益改善や従業員の安定確保等を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	宿泊事業者経営力強化支援事業	宿泊事業者が行う高質なサービスの提供や利用者の繁閑平準化に向けた取組、人材確保及び提供室増に資する取組を支援する。	205,745	136,349	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	205,745	136,349	0
国庫補助金		物価高騰対応地方創生臨時交付金	205,745	136,349	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	宿泊事業者経営力強化支援事業費補助金実績件数(件)【業績指標】									
指標式	宿泊事業者経営力強化支援事業費補助金実績件数									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						14	24	32	32	32
実績b						18	32			
b/a						128.6%	133.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	観光業では、物価高騰による収益の悪化のほか、季節による繁閑差や人手不足、防犯・有害鳥獣対策が問題となっており、繁閑差の平準化に向けた冬季誘客向けの設備改修や、インバウンド需要増に対応する施設の高付加価値化による収益改善の取組及び従業員の確保、利用者の安全確保につながる環境整備に係る取組への支援が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業において、数値目標の設定とコンサルタントの活用を要件とすることで、補助事業者の現状分析と見込まれる事業効果の精査を促し、事業効果の最大化を図った。また、本事業による整備効果を広く周知し集客につなげるため、採択事業者のGoogleビジネスプロフィールへの登録を必須とした。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前 ※回 参 考 結 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	---	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本補助事業未活用の事業者からの申請が少ない。 また、補助対象や要件が事業者には伝わりづらく、対象外の申請が発生している。

(2) 今後の対応方針

秋田県観光連盟や秋田県旅館ホテル衛生協同組合に協力を仰ぎ、県内事業者へ広く周知するほか、実施要領等を早期に公開すること等により申請準備期間を確保することに加え、県内の宿泊事業者精通した秋田県観光連盟に受付事務を委託し、補助金申請に不慣れな事業者でも補助事業の活用を検討できる体制づくりを進める。 また、本事業の要領やQ&Aについては、これまでの支援実績や問い合わせ内容を反映させることで、対象となる施設整備についてよりわかりやすく記載する。あわせて、応募要件や申請枠を見やすく整理したチラシを作成するなど、事業者が活用しやすい補助金制度となるよう環境整備を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する					
方向性	② マーケティングによる効果的なプロモーションの展開					
事業名	デジタルデータを活用した誘客促進事業				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	誘客・周遊促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

観光データに基づくマーケティングによる効果的・効率的な誘客施策を展開するため、ペルソナや新たなターゲット層に向けたデジタルプロモーションを実施する。また、秋田県公式観光サイト「アキタファン」をより使いやすく、消費に直結するサイトにするため、サイト改修を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	アキタファンを活用したデジタルプロモーション事業	これまでの事業で精度を高めたペルソナの誘客に加え、新たな顧客層の検証を目的として、観光サイト「アキタファン」に誘導するウェブ広告配信を実施する。	5,028	7,890	
2	アキタファン改修事業	観光消費行動に直結する成果を生み出すサイトにするため、OTAサイトとの連携機能強化、AI対策やサイト構成の見直しなどの改修を実施する。	6,105	-	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳	左の説明		11,133	7,890	0
国庫補助金	地域未来交付金(地域未来推進型)		5,554	3,945	
県債					
その他					
一般財源			5,579	3,945	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県公式観光サイトアキタファンのページビュー数(千PV)【成果指標】									
指標式	秋田県公式観光サイトアキタファンのページビュー数									
出典	GoogleAnalytics4による計測									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							3,280	3,575	3,897	4,247
実績b				2,108	2,736	3,009	3,225			
b/a							98.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度										
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	秋田への旅の動機付けを図るとともに、観光客の受入体制強化や新たな旅行スタイルに対応した観光地の魅力向上に向け、デジタルツールを活用した情報収集・分析に基づく観光施策を展開する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	早期着手により、十分な事業期間を確保することで、機会損失を最小化し事業の円滑な執行を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

委託事業者に対して的確な指示や円滑な意思疎通を行うために必要となる、「使いやすく、消費に直結するサイト」にするための手法等サイト運営に係る専門知識が、事業担当者において不足している。

(2) 今後の対応方針

事業担当者が庁内外で開催される研修等に参加して専門知見を深める。また、そこで得た資料や知見を課内へ横展開するとともに、マニュアルや引継書等に落とし込むことで業務の属人化を防ぎ、異動等の際にもノウハウが確実に引き継がれる仕組みを構築する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する					
方向性	② マーケティングによる効果的なプロモーションの展開					
事業名	観光連携団体共同事業				事業年度	H4 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	誘客・周遊促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

グローバル化の進展や情報通信技術の高度化等により、個人の意識やライフスタイル等が様変わりし、旅行形態や観光ニーズの多様化が急速に進行している。域外あるいは海外からの誘客を促進するため、北東北における観光地間のネットワークを整備し、行政・民間・地域住民の協働による着地型キャンペーン等の広域的な取組を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	観光連携団体共同事業	北東北の観光スポットをネットワーク化することにより、観光の魅力を高めるなど、北東北三県が連携し、国内外からの誘致拡大を図る。	19,615	43,636	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	19,615	43,636	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			19,615	43,636	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	北東北三県宿泊者数(千人)【成果指標】									
指標式	北東北三県宿泊者数									
出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		16,107	16,395	16,683	16,683	16,683	16,683	16,683	16,683	16,683
実績b		10,173	10,659	12,272	13,075	13,233	13,835			
b/a		63.2%	65.0%	73.6%	78.4%	79.3%	82.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	観光人材の育成や観光地域づくりの基盤形成、広域観光・地域インバウンドの推進及び観光客受入態勢の整備等においては、東北観光推進機構との役割分担を明確化した上で、東京に北東北三県の合同事務所を設置し、北東北三県が緊密に連携して推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	北東北三県が合同で交通事業者とタイアップしたスタンプラリーを実施したほか、毎年作成している観光パンフレットを刷新し、共通テーマごとのモデルコースを掲載することで効果的な情報発信を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

観光客の観光行動が広域化する一方、観光地間の競争が激化している。このような中、多様な旅行者から選ばれる上で、他地域との差別化及び広域的な連携体制の構築が不十分となっている。

(2) 今後の対応方針

北東北三県観光立県推進協議会による北東北三県が連携した誘客プロモーションを継続実施するとともに、各県の持つ自然、文化、食、歴史、体験などのリソースを改めて見直し、他にはない「北東北ならではの」魅力や体験を洗い出すことで、北東北三県がインバウンドも含めた多様な旅行者から「選ばれる」ための強みを明確にし、競合との差別化を目指す。また、関係機関と連携した取組により、観光地間のネットワーク化や個性化を図り、広域的な連携による観光施策の推進に取り組む。その際、北東北に共通する文化・歴史・自然等のテーマを整理して効果的な情報発信を行うとともに、北東北三県合同事務所との連携により、各事業を効率的に執行していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する						
方向性	② マーケティングによる効果的なプロモーションの展開						
事業名	秋田の魅力発見・発信事業				事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課			
チーム名	誘客・周遊促進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

スマートフォンなど多様な情報通信端末が普及する中、各種SNS等の活用による情報発信が必要なことから、様々な媒体の特性を生かして、秋田の魅力を全国に発信し、本県の認知度を高めるとともに、秋田ファンの一層の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大	SNSやマスメディアなど各媒体の特性を生かした情報発信・収集や県ゆかりの人とのネットワークを活用し、新しい秋田の楽しみ方や魅力を提案する。	23,105	17,893	
2	アニメ・マンガを活用した誘客促進事業	秋田ゆかりのアニメ・マンガのキャラクターを活用した各種イベント等を実施し、SNS等で国内外に発信することで、地域の活性化や観光誘客の促進につなげる。	8,561	5,932	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	31,666	23,825	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			31,666	23,825	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	Instagram「秋田県観光公式」の年間リーチ数(アカウント)【成果指標】									
指標式	Instagram「秋田県観光公式」の年間リーチ数									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							480,000	720,000	792,000	871,200
実績b							493,978			
b/a							102.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スマートフォン等の急速な普及やSNSの広がり等による旅行ニーズの細分化・個性化が進んでおり、各SNSの特性を生かしたエンゲージ率の高い情報発信を展開するほか、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大に向けた情報発信や提案活動を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた音楽大使や秋田にゆかりのあるアニメコンテンツを活用したPR効果の大きい事業を展開し、誘客促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

昨年度12月に「秋田県公式観光Instagram」を新規に立ち上げ情報発信を開始し、フォロワー数も増加傾向にあるが、アカウントの知名度がまだ十分ではなく、認知度向上と更なるフォロワー数の獲得が課題となっている。

(2) 今後の対応方針

アカウントの知名度向上とフォロワー数の更なる増加を図るため、同Instagramを通じた継続的な情報発信を行う。併せて、秋田県観光公式サイト「アキタファン」などとも連携し、それぞれの媒体の特性を生かした効果的な情報発信を行うことで相乗効果を創出し、より広範な秋田ファンの拡大や誘客につなげていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する					
方向性	③ 秋田の特色を生かしたツーリズムの推進					
事業名	秋田ならではのツーリズム推進事業				事業年度	H27 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課		
チーム名	誘客・周遊促進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

秋田の多様な力を最大限に生かしながら、秋田ならではのツーリズムを推進し、更なる誘客の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新たな旅を提案するPR事業	アフターコロナを意識した観光コンテンツのプロモーションを行うことで、秋田県における新しい旅行スタイルを訴求し、誘客促進を図る。	4,275	4,275	
2	秋田犬ふれあい情報センター事業	秋田犬をフックとした県内観光の促進を図るため、エリアなかいちでの秋田犬展示、駅・空港等での臨時展示等を実施する。	6,500	7,480	
3	教育旅行誘致事業	北海道や首都圏等で開催される誘致セミナーへの参加や教育旅行誘致のための学校訪問を行うほか、セールスシート等の誘致素材の整備を図る。	2,609	2,737	
4					
5					
その他合計 (件)				6,940	
財源内訳			13,384	21,432	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			13,384	21,432	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	教育旅行における宿泊校数(校)【成果指標】									
指標式	教育旅行における宿泊校数									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						185	185	210	210	210
実績b				168	181	185	202			
b/a						100.0%	109.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	観光公式サイト「アキタファン」サイト訪問ユーザー数(千PV)【成果指標】									
指標式	観光公式サイト「アキタファン」サイト訪問ユーザー数									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							1,000	1,030	1,060	1,090
実績b				547	786	972	1,006			
b/a							100.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの変化等により多様化した観光ニーズに対応するため、秋田ならではの観光資源を戦略的にPRし、秋田未認知層へ「質の高い体系的な情報発信」を実施することで、誘客を推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田未認知層に対し、ガイドブックによる体系的な情報発信を行うとともに、二次元コードなどの活用により公式サイトなどのデジタル媒体への誘導を強化し、継続的な本県への誘客推進を図った。また、教育旅行においては、主要市場の北海道に対し、探究学習やSDGsの視点を取り入れた本県ならではのコンテンツ(洋上風力発電やなまはげ体験など)をテーマに、関係機関と連携したプロモーションを実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

旅行形態やニーズが多様化し、他県との誘客競争が激化する中、秋田犬をはじめとする本県固有の観光資源のポテンシャルを十分に生かしきれておらず、教育旅行も含めた潜在的な未認知層に対する効果的なアプローチが不足しており、観光地としての認知度が低い。

(2) 今後の対応方針

秋田未認知層をターゲットとして、秋田犬など他県にはない「秋田ならではの」観光資源の魅力について、ガイドブック等による質の高い体系的な情報発信を行う。併せて、旅行会社との連携や首都圏・北海道からの教育旅行誘致といったターゲット別の営業活動を最適化することで、秋田県の認知度向上から誘客までを一体的に推進する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する						
方向性	③ 秋田の特色を生かしたツーリズムの推進						
事業名	白神山地保全推進事業				事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	観光戦略課			
チーム名	誘客・周遊促進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

白神山地世界遺産地域管理計画に基づき、世界遺産としての価値を将来にわたって継承するための「厳格な保全」と、自然体験等を通じた「適正な利活用」の両立を図る必要がある。そのため、エコツーリズムや環境教育の場としての適切な利用と魅力の次世代への継承を通じて、保全意識の醸成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	白神山地環境教育推進事業	次代を担う子どもたちに白神山地の価値を伝える環境教育を実施することで、環境保全に対する意識を向上させ、将来にわたり保全していくための人材を育成する。	5,237	4,333	
2	白神山地総合ガイド育成事業	「遺産地域ガイド」の新規認定及び「あきた白神認定ガイド」の更新講習等を通じて、白神山地の価値や魅力を伝えるとともに保全推進を担うガイドを養成する。	2,855	3,556	
3	世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費	世界遺産地域管理計画に基づく保全とその周辺における利活用等の協議会にかかる経費	287	187	
4	白神山地エコツーリズム推進事業	地域おこし協力隊の活用やデータベースサイトとガイドデスク機能の連携及びモニターツアーの企画運用等により、白神山地の保全と利活用を推進する。	8,622	1,632	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			17,001	9,708	0
国庫補助金					
県債					
その他			11,214	9,455	
一般財源			5,500	253	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	白神体験塾児童参加率(%)【成果指標】									
指標式	白神体験塾定員に対する児童参加率									
出典	観光戦略課調べ									
把握時期	当該年度7～10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							77	78	79	80
実績b							77			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	白神山地の保全と利活用の両立に向けた人材育成と価値継承のため、県内児童生徒への自然・就業体験による保全への理解促進及び首都圏児童との交流を通じた「白神ファン」の獲得により、次世代への環境教育を推進する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	早期の委託契約締結及び募集開始により、十分な周知・集客期間を確保することで、機会損失を最小化し事業の円滑な執行を図った。また、参加者アンケートにより充足率を把握し、プログラムの質的改善につなげることで、効果的な環境教育の推進に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

白神山地の世界遺産としての価値を未来へ引き継ぐためのガイド人材の高齢化や不足が深刻化しているほか、来訪者の減少傾向が続くなど、持続的な保全意識を支える「白神ファン」の基盤が脆弱化している。
--

(2) 今後の対応方針

白神山地認定ガイドの新規認定講習の開催や地域おこし協力隊等の活用により、高齢化が進むガイドの新たな後継者を確保するとともに、データベースサイトとガイドデスク機能の連携を通じて、減少傾向にある来訪者の利便性向上や効果的な誘客を図る。また、県内児童生徒への環境教育や首都圏児童との交流機会の創出により「白神ファン」の裾野を広げ、将来にわたって価値を継承する持続可能な体制づくりを促進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	2 観光・交流				
施策	1 「心が動くあきたの観光」を実現する				
方向性	⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進				
事業名	秋田三港クルーズ活性化事業			事業年度	H25 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	インバウンド・クルーズ誘客推進室		
チーム名	クルーズ誘客チーム				

1 事業実施の背景及び目的

一度に多くの旅客が乗船するクルーズ船の寄港は、寄港地観光や食事、特産品の購入などによる地域経済への波及効果が大きく、行政や民間団体が参画する「あきたクルーズ振興協議会」においても更なる誘致を期待する声が多いことから、本県への寄港の継続化を図るため、受入態勢の充実や誘致に係る取組を推進するものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田三港クルーズ活性化事業	クルーズ船の誘致を推進するため、海外船社等の招へいやFAMツアーを実施する。	4,279	3,426	
2	秋田三港クルーズ受入環境強化事業	国際クルーズ船の受入を実施する。	62,774	64,247	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	67,053	67,673	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	33,527	37,531	
県債					
その他					
一般財源			33,526	30,142	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	外航クルーズ誘致回数(回)【成果指標】									
指標式	外航クルーズ船寄港回数実績									
出典	インバウンド・クルーズ誘客推進室調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							34	25	31	36
実績b	26	0	0	6	23	21	28			
b/a							82.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	クルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船寄港による地域経済の活性化につなげていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「あきたクルーズ振興協議会」に参画する自治体、民間事業者及び他県との連携に加え、ターゲットとなる海外船社に対し、海外セールスをはじめとする効果的な誘致活動を展開した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 参考 結果	B
----	---	----------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ターゲットとする海外船社(外航クルーズ船)の継続的な誘致において、外国人乗船客の多様なニーズに応える寄港地観光商品の造成が不足している。

(2) 今後の対応方針

本県の自然、伝統文化及び食など、様々な資源を活用し、外国人乗船客の満足度を高める高付加価値で多様な寄港地観光商品が造成されるよう県内関係者に働きかける。あわせて、本県を寄港地として選択してもらえよう、引き続き海外船社やランドオペレーターをターゲットとした効果的なセールスやFAMツアー等の誘致活動を展開していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）					（計画年度：令和5年度）		
政策	2 観光・交流						
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する						
方向性	① 食品製造事業者の競争力の強化						
事業名	秋田の食をリードする食品事業者支援事業				事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課			
チーム名	食品工業チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県食品製造業は小規模な事業者が多く、賃金水準が低い傾向にある。このため売上げ規模20億円以上のリーディングカンパニーを創出すべく、経営拡大や生産性向上、事業者間連携の取組等を支援する。これにより、事業基盤と競争力を強化し、県内食品産業の発展と賃金水準の向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品事業者連携促進事業	リーディングカンパニーをはじめとする地域に密着した食品事業者の事業拡大や生産性向上の取組を支援するため、伴走コーディネーターを配置する。	6,562	5,496	
2	デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業	デジタルを活用したリーディングカンパニーを目指す食品事業者に対して、規模拡大や生産性向上による賃金水準の向上等に資する取組に要する経費を助成する。	40,340	40,117	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				444	
財源内訳		左の説明	46,902	46,057	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	20,062	20,029	
県債					
その他		諸収入	26	26	
一般財源			26,814	26,002	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	デジタルを活用したリーディングカンパニーを目指す食品事業者への補助件数(件)【業績指標】									
指標式	新規採択事業者数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					5	4	2	2	2	2
実績b					5	4	2			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	生産性向上や事業規模拡大につながる事業者間連携支援による成約数(件)【業績指標】									
指標式	伴走コーディネーターの支援活動による事業者間連携等の実績数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					2	2	2	2	2	2
実績b					2	2	2			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の食品製造業は、県内経済・雇用に影響を与える主要産業であるが、製造品出荷額は全国44位と低迷しており、賃金水準の低さも大きな課題になっていることから、事業者の稼ぐ力の向上は急務である。人口減少による国内市場の縮小が進む中、本県食品事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、意欲ある事業者の規模拡大と企業価値向上の後押しや、きめ細かな支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	食品事業者連携促進事業では、伴走コーディネーターを配置し、施策の総合窓口として、食品事業者の経営規模拡大や事業者間連携の促進等を図った。また、デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業等では、生産性及び企業価値の向上に取り組む意欲的な4事業者(うち継続2)を採択し、庁内外の関係機関と連携した重層的な伴走支援を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結果	B
----	---	-------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の食品事業者においては、従業員29人以下の小規模事業者が多く経営基盤が脆弱であるため、人材育成や製造コストの削減、作業の効率化、製品の付加価値向上など、収益の向上や競争力の強化に向けた取組が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

県内食品事業者の経営規模拡大及び経営基盤強化を促進していくため、伴走コーディネーターによる支援を継続するほか、庁内外の関係機関との連携を更に強化して、食のリーディングカンパニーの育成に努める。特に、デジタル技術の積極的な導入により生産性及び企業価値の向上に取り組む事業者を支援し、食品製造業における競争力強化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度: 令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する					
方向性	① 食品製造事業者の競争力の強化					
事業名	食品産業価格高騰対策事業				事業年度	R5 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課		
チーム名	食品工業チーム					

1 事業実施の背景及び目的

原材料等の価格高騰に対応するために県内食品製造事業者が行う商品改良やその販路拡大等に要する経費を助成することにより、事業者の収益構造の改善を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	食品産業価格高騰対策事業	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者を支援するため、商品改良や販路拡大及びそれに関連する製造機器・設備購入等に要する経費を助成する。	60,357	19,931	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	60,357	19,931	0
国庫補助金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	60,357	19,931	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者への補助件数(件)【業績指標】									
指標式	原材料等の価格高騰の影響を受ける食品製造事業者への補助件数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					5	5	10	20	20	20
実績b					6	8	15			
b/a					120.0%	160.0%	150.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和7年度は採択予定事業者数10社に対し32社の申請があり、最終的に当初予定を上回る15社を補助事業者として採択した。原材料等の価格高騰が続く中、小規模・零細が多い県内食品製造事業者が進める商品改良等への取組や販路拡大を支援する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	令和6年度に当該が構築した食のポータルサイト「千彩万食」の登録事業者を活用して、幅広い事業者へ周知に努めた結果、多数の申請(32件)があり、審査の結果、緊急性・重要性の高い15社に助成することができた(前年度と比較して申請数2倍増加、採択数1.9倍増加)。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※回の結果)	A
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

一部	一部の事業者が繰り返し申請・採択される「リピーター化」の傾向があり、事業効果が限定的となっている。
----	---

(2) 今後の対応方針

より多く	より多くの事業者が支援を受けられるよう、過去の採択状況を考慮した選考基準の見直しにより、支援対象を広げる。
------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	2 観光・交流					
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する					
方向性	② 「食」のブランド化と輸出を含めた販路開拓の強化					
事業名	県産加工品輸出拡大事業			事業年度	R7	年度～
					R9	年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課		
チーム名	調整・食品振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

輸出の意向がありながら停滞している事業者及び新規参入を目指す事業者に対し、輸出の取組機会と海外販路の足がかりを提供するとともに、自発的に輸出に取り組む食品産業事業者の裾野を拡大する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	台湾への県産品販路拡大強化事業	直行便を有し県内地域商社の拠点のある台湾を重点市場と位置付け、現地コーディネーターと連携し、マッチングや見本市への出展等を通じた販路拡大を推進する。	7,958	8,536	
2	県産加工品海外販路開拓事業	県産品の情報発信や新規輸出商材の掘り起こし等により、食品事業者の海外商流の底上げや継続取引につながる市場環境の構築に係る取組を支援する。	10,200	8,330	
3	日本酒の海外販路拡大事業	東アジア等の国・地域に関する輸出セミナーの開催や香港への輸出に向けた酒造業者の連携による取組を推進するほか、シンガポールの見本市に出展する。	13,086	14,048	
4	北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業	韓国での商品展示会への出展や現地バイヤーを本県に招へいすることを通じて韓国での販路拡大を推進する。	1,690	1,290	
5	香港への県産品販路拡大推進事業	県産品の輸出拡大が期待される香港において、現地バイヤー等を対象とした試飲試食会等を通じて市場調査を行うことにより、現地の嗜好や市場ニーズ等を把握する。	6,442	3,518	
その他合計 (1 件)			2,000	218	
財源内訳		左の説明	41,376	35,940	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	16,602	15,026	
県債					
その他					
一般財源			24,774	20,914	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	輸出向け商品の新たな市場化に取り組んだ事業者数(社)【業績指標】									
指標式	本事業にて輸出向け商品の新たな市場化に取り組んだ事業者数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							5	6	7	
実績b							5			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少により国内市場の縮小が見込まれる中、本県の食品産業の振興を図るためには、輸出を見据えた販路開拓の強化が必要である。個別の事業者による取組には限界があることから、県が主導して有力市場でのイベント開催やバイヤーの招へいを行い、県産品の販路拡大機会を創出することは輸出促進に向けた有用な取組である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	輸出に関心のある事業者への積極的な働きかけにより、台湾の食品見本市では、前年度と比較して出展事業者が5社、出展商品が7商品増加し、より多くの商談機会を創出したほか、香港や韓国等のバイヤー招へいにより、商談機会の充実が図られるなど、輸出促進に向けた取組の支援を効率的に実施することができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

輸向け商品の新たな市場化に取り組む事業者の増加に向けては、輸出ターゲット国のニーズ把握や、現地バイヤーとの商談機会が不足している。また、日本酒は本県加工品輸出の約7割を占めるが、日本酒をきっかけとした輸出拡大に向けてのアプローチも不十分な状況にある。

(2) 今後の対応方針

輸向け商品の新たな市場化に取り組む事業者の増加に向け、日本食文化と親和性が高いアジアの台湾、香港、韓国、シンガポール等をターゲット市場とし、現地の展示会への出展等を通して現地のニーズを把握するとともに、現地バイヤー等の商談機会の充実を図ることにより、輸出実績の創出に向けた支援を行う。さらに、アジアでの高い人気を背景に、本県加工品輸出の約7割を占める日本酒について、事業者連携による新たな商品の輸出開拓を支援するとともに、日本酒をきっかけとした加工食品の輸出拡大への支援を実施する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	2 観光・交流					
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する					
方向性	④ 「あきたの食」の発信による関係人口の拡大と販売の促進					
事業名	あきたの食プラットフォーム構築事業			事業年度	R6	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課		
チーム名	まるごと売込みチーム					

1 事業実施の背景及び目的

食品バイヤー及び消費者が県内食品事業者の商品や加工技術等の情報を総合的に得られる仕組みがなく、情報基盤の整備が課題となっている。県内外の食品バイヤー等の多様なニーズに対応するため、県内食品事業者とその商品のほか、バイヤーや消費者の情報等の集約と活用を進めるプラットフォームを構築し、県産加工食品の販路拡大を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたの食情報基盤構築事業	食品関係事業者及び消費者向けの情報基盤を整備するため、県内食品事業者や商品情報等を集約するデータベースを構築する。	8,087	10,973	
2	カスタマーデータ活用事業	データベースを活用した情報発信やマッチングを行うため、食品バイヤーや消費者に関するデータの収集等を行う。	13,797	11,408	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,884	22,381	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	9,941	10,590	
県債					
その他		労働保険料納付金	28	28	
一般財源			11,915	11,763	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	データベースに登録した食品事業者数(事業者)【業績指標】									
指標式	データベースに登録した食品事業者数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						150	190	270	300	330
実績b						123	230			
b/a						82.0%	121.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	国内外の食品バイヤー等の多様なニーズに対応する上で、一元化した商品・バイヤー情報やデジタル上の支援履歴を活用し、小規模事業者の効果的な情報発信と、県全体での一貫した伴走支援を行う本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県が実施する他事業の申込機能をプラットフォーム内に統合することで、事業者が登録するメリットを創出している。これにより、新規登録の促進はもとより、事業申込のたびに最新情報への更新が促されるため、常に精度の高いデータベースを維持することが可能となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 結果	B
----	---	----------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

これまで構築したデータベースにより、事業者情報や復命書の一元化は進んだものの、商品の受賞歴や補助金活用実績等の有益な属性情報をデータに付与し、バイヤーや県内食品事業者の多様なニーズに応じたマッチングに活用する仕組みが整っていない。また、データの登録等において依然として手作業が残っていることから、システム運用における業務が非効率な状況となっている。

(2) 今後の対応方針

情報基盤を強化し、商品の受賞歴や補助金活用実績等の有益な情報を管理できる「タグ登録機能」を新たに実装することで、バイヤーや県内食品事業者の多様なニーズに応じた的確なマッチングを促進する。併せて、データ登録等の手作業を解消するためのシステム改修を進めて業務の効率化を図り、利用者の利便性を向上させることで、プラットフォームの利用率を高め、県産加工食品の販路拡大につなげる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する					
方向性	④ 「あきたの食」の発信による関係人口の拡大と販売の促進					
事業名	アンテナショップ運営事業			事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課		
チーム名	調整・食品振興チーム					

1 事業実施の背景及び目的

首都圏でのアンテナショップに対する注目が高まり、各県が競って進出を進めている中、本県の多彩な特産品の魅力が十分に発信できていないという課題があったことから、食や観光といった秋田の魅力を国内最大の消費地である首都圏に売り込むことを目的として、平成20年度に品川にアンテナショップを設置した。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東京アンテナショップ運営事業	東京アンテナショップを活用して、秋田県の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田県への観光誘客に結び付ける取組を進める。	50,120	51,262	
2	福岡アンテナショップ運営事業	北東北三県アンテナショップを活用して、九州地域に県産品を売り込み、秋田ファンの拡大、観光誘客を図るプロモーション活動を展開する。	1,056	901	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	51,176	52,163	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(雑入)	22,278	23,439	
一般財源			28,898	28,724	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	東京アンテナショップの売上額(千円)【成果指標】									
指標式	東京アンテナショップの売上額の合計									
出典	東京アンテナショップの売上報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	419,390	455,309	472,633	485,447	380,000	425,000	460,000	395,000	425,000	460,000
実績b	336,758	158,379	221,188	297,925	318,602	337,358	379,972			
b/a	80.3%	34.8%	46.8%	61.4%	83.8%	79.4%	82.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東京アンテナショップで市町村等が開催するイベント件数(件)【業績指標】									
指標式	東京アンテナショップ(店舗前広場)で市町村、商工団体、民間等が開催するイベント件数									
出典	東京事務所調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		31	20	17	15	20	25	25	25	25
実績b		4	7	13	16	8	10			
b/a		12.9%	35.0%	76.5%	106.7%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	アンテナショップの情報発信の強化や県産品の販路拡大は、市町村や民間事業者等のニーズが非常に高く、本県の認知度向上と県産品を売り込む拠点としても欠かせないものであるため、本事業を継続実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	現地で開催する会議や講習会の日程を集約・調整することで、運営コストの削減に取り組んでいる。また、運営協議会や東京事務所との連携により、店舗の運営手法を改善し、集客力の向上と情報発信の強化に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 参考 結果	B
----	---	----------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物販部門は過去最高の売上となっている一方、飲食部門はコロナ禍以前の水準には戻っていないことから、今後の売上拡大のためには、新規顧客の確保と買いやすさの改善を図る必要がある。また、品川地区では再開発が進行中であり、特にJR東日本の「広域品川圏」戦略により、3月末に高輪ゲートウェイシティや大井町トラックスがグランドオープンしたことによる人流変化を注視する必要がある。

(2) 今後の対応方針

入居ビルとのテナント契約を3年間更新したことから、令和8年度を新たな事業展開の初年度として位置づけ、物販部門での更なる売上向上のため、購入しやすい個包装商品の拡充等により、買上点数の増加及び客単価の向上を図る。

また、飲食部門においては、「角打ち」コーナーの設置や日本酒飲み比べラインナップの拡充を図るとともに、各種イベントと連動したカフェタイムの強化等により、新規顧客の開拓を目指す。

引き続き、施設周辺の環境変化を注視しつつ、東京事務所と連携して調査を実施し、立地を含めたアンテナショップの今後のあり方の検討を進める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度: 令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する						
方向性	④ 「あきたの食」の発信による関係人口の拡大と販売の促進						
事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業				事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課			
チーム名	まるごと売込みチーム						

1 事業実施の背景及び目的

百貨店や量販店等を対象にした小売業態中心の販路に加え、首都圏においてニーズが高まっている中食・外食業態への多様な販売チャネルの開拓が求められている。そのため、業務用商材の商品改良等を講じながら商談会等を通じてマッチング機会を創出する。また、秋田の新たな顔となる新商品の掘り起こしを行い販売力向上を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産品ビジネスチャンス拡大事業	県産食材マッチング商談会を開催することで、県内外の流通関係企業と県内食品メーカーとの商談機会を創出する。	10,522	9,843	
2	あきた食のチャンピオンシップ開催事業	秋田の新たな顔となる新商品を発掘するコンクールを開催し、県内食品事業者の新商品開発意欲の向上を図るとともに、受賞商品等を県内外に広くPRする。	2,084	1,960	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			12,606	11,803	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			12,606	11,803	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	首都圏企業とのマッチングによる成約件数(件)【成果指標】									
指標式	中食・外食企業等との成約件数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		143	157	160	163	166	170	177	180	183
実績b		135	83	155	166	143	224			
b/a		94.4%	52.9%	96.9%	101.8%	86.1%	131.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産食材の販路拡大を図るためには、県内外のバイヤーと県内事業者を結ぶマッチング機会の創出が不可欠であり、また、県内事業者の商品開発力をさらに強化し市場競争力を高めていく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	商談会の運営に当たっては、予算内で最大限の効果が得られるよう、企画提案競技等により企画・運営業務委託の受託者を決定している。また、マッチング機会の増加を目的に、来場企業に対し、出展者からの商談リクエストカードを配付し成約率を高める工夫をしたほか、他事業と連携し、出展商品の商品力等審査を実施した上で、上位者を首都圏の展示商談会に出展支援した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※参 考の 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

マッチング商談会において多くの取引が成立する一方、新規の来場者(バイヤー)数が伸び悩んでいる。また、県内各事業者において、営業ノウハウやリソースの不足により、更なる取引の拡大に結び付いていないほか、情報プラットフォーム「千彩万食」の活用が十分に進んでいない。

(2) 今後の対応方針

県内外の商談展示会で収集したバイヤーのデータを活用し、既存のネットワークや関係機関を通じて、新規バイヤーに対し商談会情報を直接周知し、積極的な誘客を図る。特に、県内の飲食店や宿泊事業者のバイヤーに対して重点的なアプローチを行うことで、地域内でのマッチングを促進する。 また、情報プラットフォーム「千彩万食」の更なる周知と利便性の向上を図ることで、バイヤー及び県内事業者双方の利用・取引意欲を高める。 さらに、営業ノウハウや人的リソースが不足する事業者に対しては、商談前後のフォローアップやマッチング後の関係構築を支援することで、持続的な販路開拓を推進する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	2 「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力を強化する						
方向性	④ 「あきたの食」の発信による関係人口の拡大と販売の促進						
事業名	絶品AKITAプロモーション事業				事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	県産品振興課			
チーム名	まるごと売込みチーム						

1 事業実施の背景及び目的

首都圏の大消費地において、秋田で育まれた食材の魅力と奥深さを体感してもらうことで、県産食材の認知度向上や需要拡大を図るとともに、冬期の観光誘客に結び付ける。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	絶品AKITAフェア開催事業	県産品の消費拡大と認知度向上を目的に、首都圏等の量販店・飲食店による秋田県フェアを開催し、県産品のPRを行う。	3,825	3,313	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,825	3,313	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	1,551	1,358	
県債					
その他					
一般財源			2,274	1,955	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	絶品AKITAフェアの開催店舗数(店)【成果指標】									
指標式	首都圏の量販店・飲食店で実施する秋田県フェアの開催店舗数									
出典	県産品振興課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						13	19	19	19	19
実績b						19	12			
b/a						146.2%	63.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	首都圏での県産品の販売拡大に向けては、飲食経験の無い食材は購入に結び付きにくいという課題がある。そのため、消費者のみならず販売店や飲食事業者に対しても県産食材の調理方法の提案や実食を通して「秋田の食文化」の体感機会を提供し、購買意欲の向上と秋田への来訪意識の醸成を図る必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	一過性のイベントに終わらず、稲庭うどんや比内地鶏、三関せりといった複数の品目で実質的な継続取引を実現している。さらに、熊肉や鱈しょつつるといった、これまで実績のなかった希少な食材の新規販路開拓にも成功するなど成果を上げている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

首都圏等の飲食店における県産食材の提供が、一過性の消費にとどまっており、現地への来訪や継続的な商品購入に結び付いていない。また、高付加価値な高級飲食店等からの需要があるものの、産地側における検品や安定供給の体制が不十分であり、取引拡大の機会を逃している。

(2) 今後の対応方針

食材の背景にあるストーリーの発信や、デジタルコンテンツを活用した優待施策等を通じて、飲食店での体験を直接的な来訪意欲やリピート購入へとつなげる導線を構築する。あわせて、高級店側の高い要求水準に応えるため、取引拡大に合わせた検品体制の強化や事前の安定供給体制の整備を重点的に支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する					
方向性	① スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大					
事業名	新県立体育館PFI事業			事業年度	R7	年度～
					R25	年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課		
チーム名	新体育館整備チーム					

1 事業実施の背景及び目的

築56年が経過し老朽化が進んでいる県立体育館について、スポーツ科学センターと機能統合した上で、アリーナ機能を付加した施設として整備する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新県立体育館整備・運営事業	PFI手法を活用し、新県立体育館の整備及び運営を行う(R8年度は、設計業務、準備工事、建設工事等を実施する。)	4,939,965	1,312,499	
2	新県立体育館モニタリング事業	新県立体育館整備・運営事業に係るモニタリング(業務の監視)を行う。	5,325	6,285	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,945,290	1,318,784	0
国庫補助金			1,605,629	356,057	
県債			2,948,100	761,500	
その他					
一般財源			391,561	201,227	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

新県立体育館の整備効果は、開館予定時期である令和10年秋以降に発揮されるため、7年度から10年度の施設整備期間中は、適切な指標の設定が困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

PFI事業者が実施する業務が、要求水準や提案に沿った内容となっているかについて「新県立体育館モニタリング事業」により監視し、当該業務の適正な水準を確保する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	築58年が経過し、老朽化が進む現県立体育館については、今後の人口減少を見据え、関連した機能を有するスポーツ科学センターと集約化・複合化の上、目標使用年数(60年)が経過するまでに建て替える必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	PF1手法の導入により、従来手法の場合と比べてどれだけ財政負担額を削減できるかを示す割合であるVFM(Value For Money)は17%(削減額約49億円)となっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参考 結果	
----	---	----------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今年度から建設工事が本格化するが、不安定な中東情勢等に起因した資材不足や物価高騰が、事業の円滑な進捗に影響を及ぼす懸念がある。

(2) 今後の対応方針

PFI事業者に対する適切なモニタリングを通じて、国内外の情勢変化を見据えた適切な進捗管理や物価高騰等への対応を図る。また、令和10年度の供用開始に向け、既存施設の集約化や新たな賑わい創出の取組を含む開館準備業務を計画的に推進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和6年度			
政策	2 観光・交流						
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する						
方向性	① スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大						
事業名	スポーツツーリズム推進による交流拡大事業				事業年度	R6	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課			
チーム名	調整・スポーツ活性化チーム						

1 事業実施の背景及び目的

トップスポーツチームをはじめとした本県にゆかりあるスポーツコンテンツを活用し、冬季誘客を柱とした情報や魅力を多様なスポーツファン層に広く発信し、スポーツと観光・食・文化等が融合したスポーツツーリズムを推進することで、交流・関係人口の拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スポーツ合宿推進事業	県外の団体が実施する県内でのスポーツ合宿に対して支援をすることで、スポーツを通じた交流推進、地域の活性化や交流人口の拡大を推進する。	5,184	1,144	
2	スポーツ大会・イベント支援事業	県外から参加者が見込まれ、かつ参加者に観光・文化・食等のPRを行うスポーツ大会・イベントに対して支援を行うことにより、交流人口の拡大を推進する。	8,163	20,122	
3	トップスポーツチームによる地域活性化事業	県内トップスポーツチームが県内誘客を目的に実施する観光・食・文化等の情報発信に要する経費の一部を補助することで、アウェーツーリズムを推進する。	29,262	29,110	
4					
5					
その他合計 (件)				5,802	
財源内訳		左の説明	42,609	56,178	0
国庫補助金		地域未来交付金(地域未来推進型)	3,796		
県債					
その他		寄附金	5,100	5,100	
一般財源			33,713	51,078	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	スポーツ合宿推進事業延べ宿泊者数(人)【業績指標】									
指標式	スポーツ合宿推進事業延べ宿泊者数									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						1,400	1,500	1,600	1,700	1,800
実績b						1,739	1,144			
b/a						124.2%	76.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	ホーム会場来場者数(人)【成果指標】									
指標式	ホーム会場来場者数									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						194,000	195,000	220,000	220,000	260,000
実績b						207,397	223,394			
b/a						106.9%	114.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県外からの誘客数はコロナ禍前の水準に回復していないことから、スポーツを目的とした県外からの誘客促進や、地域活性化のため、今後もトップスポーツチームとの連携強化やスポーツイベントの実施・支援等により観光・交流の拡大を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スポーツ合宿推進事業においては、アンケート結果を踏まえて、SNSでの県内観光情報等の発信を補助対象要件に加える実施要領の見直しを実施することで、合宿の誘致促進と更なる来訪者の増加につなげる等、効果的な事業実施に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

スポーツ合宿推進事業において、利用者から「県内のスポーツ団体又は地域住民と交流すること」という要件が利用を躊躇させる要因になっているとの声が寄せられており、合宿の誘致を促進する上での課題となっている。

(2) 今後の対応方針

令和8年度から、要件に「SNSへの観光(体験型イベントなど)に関する情報の投稿」を加え、地域交流とのいずれかを実施すれば要件を満たすよう制度を見直すことで、県内でのスポーツ合宿を促進する。併せて、地域交流を通じた県内の競技力向上を図るとともに、参加者からの情報発信による県内観光振興への波及効果にもつなげていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	2 観光・交流				
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する				
方向性	② 全国・世界を見据えた競技力の向上				
事業名	スポーツのすそ野拡大事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課		
チーム名	競技・生涯スポーツチーム				

1 事業実施の背景及び目的

少子化による児童・生徒の運動機会の減少が競技人口にも影響していることから、将来、指導者としてジュニア世代を育成する「循環型の強化システム」の確立に向けた取組を進めるとともに、小中学生が身近な場所で様々な競技に触れる機会を創出すること等により、県内スポーツ人口のすそ野拡大を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	アスリートのキャリア支援事業	アスリートと企業等とのマッチング、雇用企業への奨励金支給及び企業が負担する競技活動経費への支援により、本県競技力の向上、スポーツの普及・振興を図る。	12,233	8,142	
2	女性アスリート支援事業	女性アスリート特有の課題への対処方法を改善し、女子中高生が競技を継続しやすい環境をつくる。	1,606	1,376	
3	スポーツの推進に向けた体制整備事業	県スポーツ協会に委託し、県民のスポーツ活動を推進するほか、県広報を活用して、県民のスポーツ活動への関心を高める。	23,882	21,574	
4					
5					
その他合計 (件)				2,200	
財源内訳			37,721	33,292	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			37,721	33,292	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トップアスリート競技活動サポート補助金交付者数(社)【業績指標】									
指標式	トップアスリートの競技活動経費を負担する補助対象企業数(マッチングの翌年度から5年間補助)									
出典	スポーツ振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					5	5	5	5	5	5
実績b	11	13	11	9	3	0	2			
b/a					60.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	高等学校女子の運動部活動加入率(%)【成果指標】									
指標式	全運動部員数(女子)÷全生徒数(女子)×100									
出典	県教育庁「学校体育調査」									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	38	39.0	40.0	37.8	37.9	38.0	38.1	38.1	38.1	38.1
実績b	36	-	37.7	38.1	36.9	34.8	35.5			
b/a	95.0%		94.3%	100.8%	97.4%	91.6%	93.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子化による競技人口の減少が、本県の国スポ少年種別の低迷につながっており、優秀な選手を育てるには、スポーツに親しむ人を増やすなど全体の底上げが必要であること等から、スポーツ人口のすそ野拡大につながる支援の必要性が増している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	女性アスリート向け講習会では、複数の媒体を使つての事前周知や中高生の大会における周知を実施したほか、個別相談会では、オンラインを活用するなどの取組を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回の結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各競技団体などを通じて周知を行っているものの、選手、保護者、指導者まで広く伝わっていない状況にある。また、小・中・高校生を対象とする事業においては、学校行事や部活動の大会と重なると参加者が大幅に減少し、事業効果も小さくなること課題となっている。

(2) 今後の対応方針

女子中高生が参加する大会で周知するほか、前回参加者へ案内するなど、様々な媒体を活用して周知し、参加者の増加と事業効果の拡大に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する						
方向性	② 全国・世界を見据えた競技力の向上						
事業名	スポーツ王国創成事業				事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課			
チーム名	競技・生涯スポーツチーム						

1 事業実施の背景及び目的

令和4年3月に策定した「第4期秋田県スポーツ推進計画」の柱の一つとして「全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化」を掲げ、県代表選手・チームや本県出身選手が全国規模の大会や国際大会で活躍することにより、県民に夢や希望を与え、県民のスポーツへの参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	スポーツ王国づくり強化事業	スポーツにより県民に夢や希望、感動が与えられるよう、県内の選手及び指導者の育成・強化を図る。	175,214	183,832	
2	アスリート輩出のためのタレント発掘事業	フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃の3競技で、小学3年生からのジュニア選手の発掘・育成の効果的なプログラムを構築・実施する。	8,135	5,435	
3	チームAKITA強化事業	長期的視点に立った一貫した指導体制のもと、中・高校生をターゲットに、強化事業への助成や競技力向上研修、医科学的サポート、指導者養成等を実施する。	60,140	51,239	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			243,489	240,506	0
国庫補助金					
県債					
その他			4,481	3,801	
一般財源			239,008	236,705	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	チームAKITA指定競技団体の国民スポーツ大会(少年の部)入賞率(%)【成果指標】									
指標式	チームAKITA指定競技団体の国民スポーツ大会(少年の部)入賞率									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							78	55	60	65
実績b							50			
b/a							63.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	「スポーツ立県あきた」を推進するため、各競技団体の選手強化対策、ジュニア期からの一貫指導体制の確立、アスリートへのスポーツ医科学的支援を実施することで、競技力向上につなげる必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(公財)秋田県スポーツ協会と連携し、各競技団体が取り組む選手強化対策の計画内容や事業実施状況を点検し、各競技団体の選手強化対策費が適正かつ効果的に執行されるよう努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「チームAKITA強化・育成システム」により、国民スポーツ大会でローイングやレスリング、スキーといった個人競技での入賞はあるものの、団体競技の成績が不振のため、近年天皇杯の獲得得点が低迷している。また、専門性を有する指導者の不足等が課題となっている。

(2) 今後の対応方針

競技団体が主体となり、学校の枠を超えてジュニア期からの一貫指導体制を推進する「チームAKITA強化・育成システム」において、指導者養成を充実させるとともに、質の高い練習環境を提供し、より一層ジュニア期の競技力向上を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する					
方向性	② 全国・世界を見据えた競技力の向上					
事業名	スポーツ大会派遣費			事業年度	S33	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	スポーツ振興課			
チーム名	競技・生涯スポーツチーム					

1 事業実施の背景及び目的

県民の代表として東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督、またオリンピック等の国際大会に出場する選手が活躍し、県民に夢や希望、感動を与えることにより、県民のスポーツ活動への参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	東北総合スポーツ大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が東北総合スポーツ大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	56,233	41,285	
2	国民スポーツ大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が国民スポーツ大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	64,037	66,249	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	120,270	107,534	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			120,270	107,534	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	国民スポーツ大会における入賞数(種目)【成果指標】									
指標式	国民スポーツ大会における入賞種目数									
出典	公益財団法人日本スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							73	54	58	62
実績b							50			
b/a							69.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県民の代表となった選手が各種大会に出場し活躍することにより、県民のスポーツへの関心や参加意欲の向上が期待できることから、当事業による支援は一定の必要性がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	大会開催地が毎年変わり事業費が変動するものの、派遣費の算定に当たっては県の旅費支給関係規定等を準用し、実績により精算することで適正な予算執行に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国民スポーツ大会において、近年特に少年種別の獲得得点が低迷している。その要因として、少子化による競技人口の減少や、高校進学後の部活動継続率の低下、専門性を有する指導者の不足等が挙げられる。また、指導者の体罰事案が発生するなど、スポーツ活動におけるハラスメント等の再発防止に向けた取組が不十分な状況にある。
--

(2) 今後の対応方針

第5期秋田県スポーツ推進計画に基づき、強化費の重点配分や選手・監督への支援を通じて競技力の向上を図る。併せて、指導者のハラスメント等の再発防止に向けて、スポーツインテグリティの向上を徹底させ、組織運営の健全化を促す。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	3 誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」を実現する						
方向性	④ 生涯スポーツの推進						
事業名	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業				事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	スポーツ振興課			
チーム名	競技・生涯スポーツチーム						

1 事業実施の背景及び目的

県民の健康志向やスポーツを通しての生きがいづくりに対するニーズが高まっている。子どもから高齢者、障がいのある方も含めて誰もが、年齢、趣味、目的等に合わせて、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境づくりを推進し、県民の健康で生きがいのある生活を創るスポーツ活動を充実させる。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生涯スポーツ活動基盤整備事業	スポーツ活動の基盤を強化するため、県民の実態調査を行うほか、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。	7,577	8,553	
2	指導者派遣によるスポーツ実施率の向上事業	健康寿命延伸につながるスポーツ実施率の向上のため、実施率の低い市町村や年齢層、職場に対して指導者を派遣し、県民のスポーツ・運動を行う機会を拡充する。	4,085	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	11,662	8,553	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	2,784	2,300	
一般財源			8,878	6,253	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	総合型地域スポーツクラブの設立数(件)【成果指標】									
指標式	総合型地域スポーツクラブの設立数									
出典	秋田県総合型地域スポーツクラブ育成状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		80	81	81	81	81	81	81	81	81
実績b		72	67	69	67	67	66			
b/a		90.0%	82.7%	85.2%	82.7%	82.7%	81.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり」を目指しており、その実現には、だれもが、いつでも・どこでも、気軽に楽しめるスポーツ環境の整備が不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民の「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツに関する実態を把握する調査を実施することにより、県民ニーズに即した施策展開に生かしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参 考 結 果)	B
----	---	---------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

職場や学校のPTAの機会を通じ、運動教室を開催しているものの、働く世代において、仕事や家事、育児などで忙しい、などの理由により、スポーツに取り組む割合が依然として低い。また、少子化等により、スポーツ少年団や学校運動部活動の運営が厳しくなっているほか、部活動の地域展開が思うように進んでいないこともあり、子ども達が積極的にスポーツに親しめる環境が整っていないことが課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

住民が主体的にスポーツに取り組める環境整備に向け、総合型地域スポーツクラブの設立と育成、運営の充実が図られるよう、広域スポーツセンター及び県スポーツ協会を通じて支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	4 文化芸術が紡ぐ彩り豊かな秋田を創り出す					
方向性	① 文化芸術の鑑賞・体験を通じた交流の促進					
事業名	劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業				事業年度	R4 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課		
チーム名	調整・文化施設活用チーム					

1 事業実施の背景及び目的

コロナ禍収束後の観光需要の増大が見込まれていることから、秋田ならではの祭りや伝統行事等の情報を県内外に発信し、交流人口・関係人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	広域集客型劇場コンテンツ造成事業	劇団のノウハウを生かして、伝統芸能や祭りをテーマとしたオリジナルコンテンツを造成し、上演する。	16,400	55,350	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	16,400	55,350	0
国庫補助金					
県債					
その他		寄附金(企業版ふるさと納税)	16,400	55,350	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化事業への来場者数(劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業)(人)【成果指標】									
指標式	文化事業への来場者数(劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					3,500	4,900	5,400	5,400	5,400	5,400
実績b					3,701	4,587	5,370			
b/a					105.7%	93.6%	99.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の文化芸術の振興を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげるためには、国内屈指の劇団を活用し、地域の文化資源を生かしながら、特色のある秋田の文化を県内外へ情報発信していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	英語のウェブサイトの開設や、英語によるSNS広告の配信を行うなど、限られた予算の中で国内外問わず広く情報が届くよう、効率的なPRに努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

劇団によるノンバーバル(非言語型)・ミュージカルの上演等により、本県の文化芸術を広くアピールしているものの、現状では、インバウンドや県外客の観光ニーズや行動に合わせた取組が不十分である。

(2) 今後の対応方針

民間事業者のノウハウを活用しながら、ターゲットの拡大や旅行行程への組みやすさ等を考慮したコンテンツ造成・上演、県外における効果的なプロモーション等により、インバウンドをはじめとする県外からの誘客拡大を図る。併せて、事業の原資となる寄附金の募集に向け、県外企業等への周知を継続する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度: 令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	4 文化が紡ぐ彩り豊かな秋田を創り出す						
方向性	① 文化芸術の鑑賞・体験を通じた交流の促進						
事業名	文化芸術による地域交流活性化事業				事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課			
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム						

1 事業実施の背景及び目的

幅広い世代の県民が文化芸術に親しむことのできる機会を創出するとともに、次代を担う人材の育成を図り、県全体の文化芸術の向上、発展と、創作、表現活動による地域の活性化を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	音楽活性化アウトリーチ事業	中高生を対象としたプロの楽団員によるアウトリーチや交流型コンサートを実施する。	2,536	3,049	
2	美術活性化アウトリーチ事業	一般県民を対象とした藝大によるギャラリートーク、高校生を対象とした秋美によるワークショップを実施する。	1,553	1,409	
3	国際音楽交歓コンサート開催事業	海外の一流の演奏家によるクラシックコンサートを開催する。	4,617	4,225	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,706	8,683	0
国庫補助金					
県債					
その他			2,000	2,103	
一般財源			6,706	6,580	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業への参加者数(人)【成果指標】									
指標式	アウトリーチや公演会等への参加者数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				700	1,700	700	1,300	1,100	700	700
実績b				887	1,889	813	1,344			
b/a				126.7%	111.1%	116.1%	103.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	文化芸術を生かした地域づくりと県民の心豊かな生活を実現するためには、幅広い世代の県民が質の高い文化芸術に触れられる機会を創出するとともに、文化芸術を担う若い人材を育成する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	アウトリーチ事業については、学校内での実施や広報物の自主製作により経費の節減を図るとともに、専用ウェブサイトや県広報を活用した告知等により、効果的な周知に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

アウトリーチ事業の実施地域が限られており、県民が文化芸術に親しむ機会に偏りが生じているほか、地域でアウトリーチを実践できる人材が不足している。

(2) 今後の対応方針

教育機関や関係団体のニーズを踏まえた緊密な連携のもと、アウトリーチ未実施地域において県民が文化芸術に親しむ機会を提供する。併せて、地域の指導者や文化団体関係者を対象としたワークショップの開催を通じて指導ノウハウなどを伝えることで、地域でアウトリーチを実践できる人材を育成していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画概要(目的設定・中間計画・事業計画)				計画年度:令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	4 文化芸術が紡ぐ彩り豊かな秋田を創り出す					
方向性	② 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ					
事業名	文化の継承・創造推進事業				事業年度	H8 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課		
チーム名	読書活動・文化芸術推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化振興に向け、民間団体が実施する事業に対する支援や、担い手の育成に取り組むことにより、文化芸術活動の基盤を整え、その活発化、安定化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化振興事業	青少年音楽コンクール、あきたの文芸、芸術選奨など顕彰・発表機会の創出、芸術文化振興基金による活動助成	25,994	21,379	
2	あきた文化交流発信センター運営事業	県民が日常的に文化に触れる機会を増やすため、文化団体が気軽に発表し、県民が鑑賞できる場として設置した「あきた文化交流発信センター」の運営	19,293	19,293	
3	あきた文化振興ビジョン策定事業	文化芸術推進協議会による第4期あきた文化振興ビジョン(R8～11)の進行管理及び次期計画策定に向けた検討	479	366	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	45,766	41,038	0
国庫補助金					
県債					
その他		繰入金(芸術文化振興基金)、諸収入(地域創造助成金等)	18,321	11,112	
一般財源			27,445	29,926	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化振興事業への参加者数(青少年音楽コンクール、あきたの文芸)【成果指標】									
指標式	文化振興事業への参加者数(青少年音楽コンクール、あきたの文芸)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					400	400	400	400	400	400
実績b		461	416	389	391	366	349			
b/a					97.8%	91.5%	87.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	あきた文化情報サイトページビュー数(PV)【成果指標】									
指標式	あきた文化情報サイトページビュー数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				102,200	110,960	120,048	128,480	128,480	128,480	128,480
実績b				97,440	111,250	112,929	119,010			
b/a				95.3%	100.3%	94.1%	92.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化振興施策を推進するためには、顕彰や発表機会の創出とともに、(一社)秋田県芸術文化協会及び加盟市町村芸術文化協会等への実効性のある支援を通じて、県民一人ひとりが文化芸術活動に参画しやすい環境を整備し、持続可能な文化芸術の担い手の確保・育成につなげていく必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	広報物の自主製作により経費の削減を図るとともに、訴求力が高く、拡散性にも優れるSNS等の活用や関係団体への情報提供等により、効果的な事業の周知に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の ※回の 参 考 結 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年度の県民意識調査によると、文化芸術を鑑賞している人の割合は61.6%と、目標値としていた60%を上回っているものの、文化芸術活動を行っている人の割合は約24%と、目標値としていた40%を下回っている状況にある。

(2) 今後の対応方針

文化芸術団体等との連携により活動しやすい環境づくりを進めるとともに、自治体広報やウェブサイトを活用して情報発信するほか、担い手となる若い世代に向け、学生が多く利用する場所での掲示により周知を図ることで、様々な文化芸術活動への参加を促していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	4 文化芸術が紡ぐ彩り豊かな秋田を創り出す					
方向性	② 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ					
事業名	文化芸術がつなぐ交流拡大事業				事業年度	H31 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	文化振興課		
チーム名	調整・文化施設活用チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の文化を国内外にアピールするため、継続的に多彩な事業を実施し、交流人口の拡大につなげていく取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化による地域の元気創出事業費補助金	県内の文化芸術活動の活発化等を図るため、県内の文化団体等の芸術性に富んだ特色ある取組や交流人口の拡大に資する取組に対して開催経費を助成する。	20,512	18,614	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				3,000	
財源内訳			20,512	21,614	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			20,512	18,614	
繰入金(芸術文化振興基金)					
一般財源			0	3,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化事業への来場者数(秋田・潟上国際音楽祭)(人)【成果指標】									
指標式	文化事業への来場者数(秋田・潟上国際音楽祭)									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					2,340	2,340	2,340			
実績b					2,747	1,431	1,418			
b/a					117.4%	61.2%	60.6%			

【指標Ⅱ】

指標名	文化団体等の活動に対する補助件数(件)【業績指標】									
指標式	文化団体等の活動に対する補助件数									
出典	文化振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					29	29	29	29	29	29
実績b		8	7	19	23	27	32			
b/a					79.3%	93.1%	110.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本県の文化芸術の振興を図り、交流人口・関係人口の拡大につなげていくためには、文化団体の活動支援と、秋田ならではの特色ある文化事業や県内外への情報発信を実施する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「文化による地域の元気創出事業費補助金」においては、予算を効率的に執行するために二次募集を行い、新たにチラシやポスターによる事業周知を行った結果、一次・二次の合計で前年度の27件を上回る32件の申込があった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けた文化団体等の取組を支援しているものの、県民意識調査でも情報発信の不足が指摘されるなど、文化団体等の基盤の脆弱さや若年層へのアプローチ不足により、文化芸術を通じた交流・関係人口の拡大や誘客につながりにくい状況にある。

(2) 今後の対応方針

文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大に向けて、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信により、若年層などの関心を高めるとともに、県内の文化団体や若い世代が行う文化芸術活動に対する支援を通じて、地域の文化芸術の魅力を高め、効果的な誘客に向けた取組を加速させていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する						
方向性	① 住民が利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成						
事業名	コミュニティ交通運行支援事業				事業年度	S60	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課			
チーム名	地域交通チーム						

1 事業実施の背景及び目的

運転免許返納後の高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、地域住民の交通手段として、公共交通による移動手段の確保が必要である一方で、人口減少、過疎化、マイカーの普及等により利用者が年々減少し、生活バス路線の維持は、非常に厳しい状況となっており、バス運行費等への助成措置により地域内の生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域内フィーダー系統確保維持費補助	市町村が運営・助成する地域内フィーダー系統の運行費に対する補助	70,501	70,142	
2	コミュニティ交通運行費補助	市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシー等の運行費、施設等整備費等に対する補助	60,780	60,780	
3	コミュニティ交通再編促進補助	乗合バスからコミュニティ交通への再編のため、市町村が実施する実証運行に係る経費に対する補助	6,307	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			137,588	130,922	0
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			137,588	130,922	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内市町村におけるコミュニティ交通の路線及び区域の前年度比維持率(%)【成果指標】									
指標式	県内市町村におけるコミュニティ交通の路線及び区域の前年度比維持率									
出典	交通政策課調べ(市町村への聞き取り等)									
把握時期	当該年度12月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				100	100	100	100	100	100	100
実績b				98.5	99.1	96.8	98.7			
b/a				98.5%	99.1%	96.8%	98.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域内の移動手段として、事業者が運行する生活バス路線やこれに代わる市町村が運営(委託運行によるものも含む。)を行う路線などの公共交通の確保については、地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会において必要性が協議されており、市町村が作成する地域公共交通計画において路線の維持確保の必要性について明記されていることから、ニーズは高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	路線の利用促進による増収対策を行い、欠損額を可能な限り抑制している。あわせて、乗車密度が一定水準に満たない路線については、市町村に対して運行形態の見直しや路線の再編を促している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前 ※回 参の 考 結 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

バス路線が廃止となった地域で、乗合タクシー等のコミュニティ交通を導入する事例が増加しているが、コミュニティ交通を運行するバス・タクシー事業者において人材不足が深刻化している。

(2) 今後の対応方針

深刻化する人材不足に対応するため、市町村が実施するコミュニティ交通への再編に向けた取組を支援し、地域の交通需要に合わせた運行の効率化を図っていく。併せて、市町村が運営や助成を行うコミュニティバスや乗合タクシーなどの運行費に対する補助を継続することで、持続可能な地域公共交通ネットワークを維持していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する					
方向性	① 住民が利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成					
事業名	運輸事業振興助成交付金				事業年度	S51 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課		
チーム名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

現下の営業用バス及び営業用トラックの輸送コストをめぐる状況を考慮し、輸送コストの上昇を抑え、公共輸送機関の輸送力を確保するため、関係団体に助成金を交付することにより、公共交通や貨物の輸送サービスの維持・向上を図り、地域内外の人的・物的交流を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	運輸事業振興助成交付金	輸送力の確保、輸送サービス、安全運行の確保を目的とした交付金を運輸関係団体へ助成する。	154,027	166,555	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	154,027	166,555	0
国庫補助金					0
県債					
その他					
一般財源			154,027	166,555	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	会員事業者のバス車両数(台)【成果指標】									
指標式	会員事業者のバス車両数									
出典	公益社団法人秋田県バス協会調べ									
把握時期	11月末									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							721	705	691	677
実績b	842	810	779	782	783	736	719			
b/a							99.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付について努力義務が課されている。事業費の上昇の抑制及び輸送力の確保に必要な助成であり、業界からのニーズは高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各協会が行う交付金事業については、申請時の事業計画と実績報告において、運輸事業振興助成交付金の目的に照らして内容や事業費が適正か、事業ごとに内容を精査している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となる中、運転免許を持たなくとも生活が可能となるよう地域公共交通の維持確保が求められているものの、公共交通や物流を担うドライバーの高齢化が進み、人材確保が困難となっている。また、交付額が減少傾向にあることから、運輸関係団体が実施する人材確保などの取組に影響を及ぼす懸念がある。

(2) 今後の対応方針

県内の産業振興を支える物流網の維持や、高齢者などの移動手段となる地域公共交通の確保に向けて、運輸関係団体に対し交付金の効果的な活用を促し、ドライバーの人材確保や安全運行対策など、より実効性の高い事業を重点的に支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する					
方向性	① 住民が利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成					
事業名	乗合バス路線維持確保事業				事業年度	S47 年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課		
班名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

地域公共交通は、高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、日常生活に欠かせない重要な交通手段であるが、人口減少やマイカーの普及等により、利用者は年々減少しており、路線の維持に係る交通事業者や市町村の負担が増加しているため、バス運行費等への助成により市町村をまたぐ広域的・幹線的バス路線を維持し、生活交通を確保する。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方バス路線運行対策費補助	市町村をまたぐ広域的・幹線的な生活交通路線の運行費及びバス車両購入に係る経費を助成する。	71,613	57,822	
2	生活バス路線維持費等補助	国庫補助対象外路線の運行費の欠損等に対して補助する。	59,317	59,317	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			130,930	117,139	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			130,930	117,139	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	乗合バス免許キロ数(キロ)【成果指標】									
指標式	乗合バス免許キロ数									
出典	秋田運輸支局調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		4,146	4,212	4,123	4,071	3,963	3,935	3,825	3,825	3,825
実績b		4,212	4,123	4,071	3,963	3,935	3,825			
b/a		101.6%	97.9%	98.7%	97.3%	99.3%	97.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県では集落が点在し、県民の生活圏が広範囲にわたるため、運転免許を持たない、又は返納した高齢者や児童生徒の通学時等の移動手段を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運行事業者による運賃改定や路線の利用促進といった増収対策を通じ、欠損額を可能な限り抑制している。あわせて、一定の利用水準に満たない路線については、運行事業者に対して減便や路線の再編を求めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※ 参 考の 結 果)	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、利用者減少や乗務員不足等に伴い、「地域間幹線系統」を含めた路線バスの減便・廃止が増加している。さらに、コロナ禍での補助要件緩和措置が段階的に縮小しており、「地域間幹線系統」の補助対象外となる系統が発生する懸念がある。

(2) 今後の対応方針

運転免許返納後の高齢者等の買い物や通院並びに児童生徒の通学等、住民の生活の足として公共交通の維持確保が求められていることから、国と協調して本補助事業を継続し、市町村をまたぐ広域的・幹線的なバス路線の維持を図る。

あわせて、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を継続するとともに、令和9年度からを計画期間とする次期「秋田県地域公共交通計画」策定に向けた協議を通じて、まちづくりや観光、福祉等の他分野と連携し、持続可能で効率的な地域公共交通ネットワークの構築を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する					
方向性	① 住民が利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成					
事業名	地域公共交通再構築促進事業			事業年度	R7	年度～
						年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課			
チーム名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

利用者の減少や乗務員不足により、乗合バス路線の減便や廃止が相次いでおり、各地で再編の必要性が高まっていることから、地域の実情に即した、よりコンパクトできめ細かな対応が可能となる移動手段の導入を促すため、財政支援を行うとともに、再編の滞っている地域を中心に伴走型の支援を付加することにより、円滑に再編が進むよう後押しする。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域公共交通再構築促進事業	公共ライドシェア等の実証のほか、地域ニーズの調査や利便増進計画策定に要する経費の一部を助成するとともに、再構築に係る協議会やWGによる伴走型支援を行う。	28,220	19,720	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	28,220	19,720	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			28,220	19,720	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	地域公共交通再構築促進事業費補助における採択件数(件)【業績指標】									
指標式	地域公共交通再構築促進事業費補助における採択件数									
出典	交通政策課調べ									
把握時期	当該年度3月末									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							5	10	10	10
実績b							8			
b/a							160.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域の実情に即したよりコンパクトなコミュニティ交通の円滑な導入を図るためには、各市町村等によるきめ細かな対応が不可欠であることから、当事業における財政支援及び伴走支援の両輪で取組を後押ししていく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	学識経験者や外部有識者等による審査会を開催し、応募者からのプレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、限られた予算の中で、より効果の発現が期待できる事業を選定することができた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 の 考 察 結 果	
----	---	-----------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

地域公共交通の再編を要するものの、ノウハウ・マンパワー不足のほか、財政負担が壁となり、具体的な取組に至っていない地域が存在する。
--

(2) 今後の対応方針

地域公共交通再構築ネットワーク協議会やワーキンググループ等を通じた伴走支援により、市町村のノウハウ・マンパワー不足を補うとともに、県内好事例の横展開を図り、路線の再構築を促進していく。併せて、再編に伴う実証運行等への財政的支援を行い、市町村の負担軽減を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	2 観光・交流				
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する				
方向性	② 第三セクター鉄道とJRローカル線の持続的な運行の確保と観光利用の促進				
事業名	JRローカル線活性化促進事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課		
チーム名	地域交通チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内のJRローカル線のうち、厳しい経営状況にある6路線の維持・活性化を図る必要があるため、沿線自治体やJR東日本、隣県等との連携・調整を図るとともに、沿線自治体及び地域の関係者による利用促進に向けた取組を支援することを目的に、自治体会議や協議会の開催等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	JR花輪線及び北上線活性化対策自治体会議の開催	沿線自治体及び秋田・岩手の両県が出席し、路線の活性化や今後の取組方針等について協議を行う。	140	140	
2	JRローカル線利用促進事業費補助金	花輪線及び北上線の利用促進に向けた沿線自治体等による取組を支援する。	6,000	5,528	
3	秋田県ローカル線維持・活性化協議会の開催	沿線自治体の取組に関する情報共有や、JRへの対応方針の共有等を行う。	220	175	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			6,360	5,843	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,360	5,843	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	花輪線及び北上線の利用促進に係る新規取組団体数(団体)【業績指標】									
指標式	新たな取組を行った花輪線及び北上線の沿線団体数									
出典	交通政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					3	3	3	3	3	3
実績b					3	3	3			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内JR路線のうち、特に厳しい経営環境にあるJR花輪線及び北上線においては、財政支援と政策調整の場を通じて沿線自治体を後押しし、日常利用につながる実効性の高い利用促進策を促すことで、路線の維持を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	JR及び県、沿線自治体による協議会において、各自治体の取組事例や課題等を共有することにより横展開が図られ、沿線自治体では新たな利用促進策に取り組むことができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参考結 果)	B
----	---	-------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

これまでの利用促進策は一過性のイベント等が中心であり、利用促進を担う沿線市や協議会は、実効性のある施策を継続的に実施するための財源やノウハウが不足している。

(2) 今後の対応方針

利用促進策としては、沿線自治体において、平均通過人員の向上に直結する長距離利用及び定期利用の促進に、より積極的に取り組む必要がある。そのため、各路線の課題に応じた事業を重点的に支援していく。

観光面においては、路線全線を周遊するような観光事業等を協議会等が一体となって推進する。

また、目標達成に大きく貢献する定期利用の確保に向けては、先進事例を共有し、生活の足としての日常利用に深く結びつく効果的な対策を沿線自治体とともに検討していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する					
方向性	② 第三セクター鉄道とJRローカル線の持続的な運行の確保と観光利用の促進					
事業名	第三セクター鉄道事業再構築推進事業			事業年度	R7	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課		
チーム名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

第三セクター鉄道の持続的な運行を図るため、鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道の安全運行に必要な施設改修費及び維持管理費等に対する補助を行うほか、経営の安定を図るため、第三セクター鉄道事業の運営に必要な経費についても補助を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(秋田内陸縦貫鉄道)	鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。	97,952	329,735	
2	鉄道軌道輸送対策事業費補助金(由利高原鉄道)	鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。	33,000	65,609	
3	地方鉄道運営費補助金(秋田内陸縦貫鉄道)	秋田内陸縦貫鉄道の運営費に対する補助	33,750	33,750	
4	地方鉄道運営費補助金(由利高原鉄道)	由利高原鉄道の運営費に対する補助	14,000	14,000	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	178,702	443,094	0
国庫補助金					
県債			29,000	299,900	
その他					
一般財源			149,702	143,194	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経常損失額(秋田内陸線)(円)【成果指標】									
指標式	経常損失額(秋田内陸線)									
出典	秋田内陸縦貫鉄道株式会社									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							165,000	165,000	148,000	148,000
実績b	188,224	184,158	198,233	193,175	198,893	218,414	198,588			
b/a							79.6%			

【指標Ⅱ】

指標名	経常損失額(鳥海山ろく線)(円)【成果指標】									
指標式	経常損失額(鳥海山ろく線)									
出典	由利高原鉄道株式会社									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							92,000	92,000	92,000	92,000
実績b	98,135	95,714	100,353	96,715	105,745	107,718	107,098			
b/a							83.6%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	第三セクター鉄道は地域住民の通勤・通学、通院といった日常生活を支える重要な移動手段であるものの、その施設は老朽化が進んでおり、計画に基づく改修や大規模修繕が不可欠である。そのため、今後も施設整備への支援や運営費の補助を行い、経営の安定化を図ることで、住民の利便性確保のみならず、沿線地域の活性化にも大きく寄与するものであることから、本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算により最大限の効果を発揮するため、両第三セクター鉄道会社へ増収に向けた自助努力を促すとともに、整備計画についても適宜見直しを行っている。施設整備への支援や運営費の補助については必要な安全対策や修繕等、優先度の高い事項へ予算を重点配分することで、効率的かつ効果的な活用を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参考 の結果	
----	---	-------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

沿線地域の人口減少や過疎化、モータリゼーションの進行による定期利用者の減少に加え、昨今の物価高騰が経営を圧迫しており、依然として多額の経常損失が続いている。また、安全運行のために必要な鉄道施設の老朽化が進んでおり、安全確保の上で懸念が生じている。

(2) 今後の対応方針

経営改善や利用促進に向け、両第三セクター鉄道会社の自助努力を促進し、赤字幅の縮減と経営の安定化を進める。併せて、施設の老朽化に対しては、計画的な施設整備や大規模修繕、運営費への財政的支援を継続し、安全運行の維持を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		前回 ※ 参考 の結果	
----	--	-------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	2 観光・交流					
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する					
方向性	② 第三セクター鉄道とJRローカル線の持続的な運行の確保と観光利用の促進					
事業名	第三セクター鉄道利用促進事業				事業年度	H23 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課		
チーム名	地域交通チーム					

1 事業実施の背景及び目的

秋田内陸線及び鳥海山ろく線は、沿線人口の減少に伴う定期利用の減少等により多額の経常損失が生じているほか、施設の老朽化が進み、厳しい経営状況が続いている。こうした状況を踏まえ、地元のみならず、県民が一丸となって利用促進に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	三セク鉄道利用促進事業	秋田内陸地域公共交通連携協議会及び鳥海山ろく線運営促進連絡協議会の負担金等	2,596	2,459	
2	「秋田内陸線の旅」制作事業	秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会の負担金(秋田内陸線及び沿線地域の観光情報を掲載したパンフレットの作成)	1,200	1,200	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,796	3,659	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,796	3,659	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田内陸線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田内陸線の年間利用者数									
出典	秋田内陸縦貫鉄道調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	271,000	139,000	177,760	217,600	240,800	252,400	264,000	243,930	247,233	246,722
実績b	263,672	179,991	177,192	183,681	230,579	226,690	191,129			
b/a	97.3%	129.5%	99.7%	84.4%	95.8%	89.8%	72.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	鳥海山ろく線の年間利用者数(人)【成果指標】									
指標式	鳥海山ろく線の年間利用者数									
出典	由利高原鉄道調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	202,000	151,000	142,000	158,200	158,600	158,800	159,000	195,106	205,527	206,308
実績b	158,985	131,470	169,423	185,592	192,741	190,803	186,178			
b/a	78.7%	87.1%	119.3%	117.3%	121.5%	120.2%	117.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	沿線人口の減少に伴う定期利用者の減少を補填するため、インバウンド誘客を中心とした定期外利用者の掘り起こしが急務となっており、令和6年度に策定された鉄道事業再構築実施計画に位置づけられた両協議会の取組を引き続き支援していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	負担金の支出に当たっては、引き続き各協議会に対して事業の選択と集中を要請しており、コスト意識の徹底を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 の 結 果	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等により、特に定期利用の落ち込みが顕著となっている。さらに、昨今の頻発化・激甚化している災害等の影響を受け、遅延や運休により鉄道利用が減少している。

また、協議会等と連携したPR活動に取り組んでいるものの、依然として認知度が不足しており、定期外利用やインバウンド誘客に十分に結びついていない点が課題となっている。

(2) 今後の対応方針

利用促進イベントや広報冊子の作成等を行う秋田内陸地域公共交通連携協議会、秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会、鳥海山ろく線運営促進連絡協議会への負担金の支出を通じて、沿線地域と連携した情報発信を行い、県民の利用やインバウンド誘客を中心とした定期外利用者の掘り起こしと国内外からの利用拡大を図る。

その際、単なる情報発信にとどまらず、ターゲットを明確にし、SNSやウェブ広告などを活用した効果的なプロモーションを展開するほか、沿線の観光資源(食や文化など)と鉄道を組み合わせた旅行商品の開発、国内外の旅行会社への働きかけ等を積極的に行うことで、定期外利用やインバウンド誘客による利用拡大に繋げる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度: 令和5年度			
政策	2 観光・交流						
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する						
方向性	④ 航空路線の維持・拡充						
事業名	秋田空港利用促進事業				事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	観光文化スポーツ部		課室名	交通政策課			
チーム名	調整・広域交通チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の産業経済の活性化や、観光等の振興を図るため、本県と大都市圏域を結ぶ広域交通ネットワークを維持する必要があることから、広域交通ネットワークを活用して、県外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図る取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田空港路線観光利用促進事業	旅客を増やし路線維持につなげるため、航空会社や旅行会社、現地メディアと連携したプロモーションと送客事業を実施する。	11,500	11,000	
2	冬季旅行商品造成支援事業	秋田空港路線を利用する旅行商品の造成に取り組む旅行会社へのインセンティブを実施し、ツアーによる冬季空港利用者の増加を図る。	1,200	2,000	
3	秋田空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、秋田空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。	1,030	1,030	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			13,730	14,030	0
左の説明					
国庫補助金			6,350		
地域未来交付金(地域未来推進型)					
県債					
その他					
一般財源			7,380	14,030	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田空港国内定期便利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田空港路線における冬季(12月～3月)搭乗率									
出典	秋田空港利用状況(秋田空港管理事務所)									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						65	65	70	70	70
実績b						63	63			
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田空港国内定期便利用者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田空港路線における搭乗率(通年)									
出典	秋田空港利用状況(秋田空港管理事務所)									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					73	75	77	78	79	80
実績b					65	71	77			
b/a					89.0%	94.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	県内の人口減少が加速する中、関係人口の拡大を図るには、大都市圏とつながる航空路線が必要不可欠であるが、昨今は燃料費の高騰等、航空業界が厳しい状況にあり、路線維持のためには従来以上の需要喚起が必要となっている。したがって本事業を通じて航空利用を促進し、交通ネットワークの維持を図ることは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	当事業で実施した、若年層向け航空運賃割引等の利用促進事業について、協議会員である市町村や民間団体が実施するイベント等でも周知を図った結果、前年度比148.1%の利用があった。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

秋田空港においては冬季の搭乗率の低迷が指摘されており、改善が図られない場合、機体の小型化や路線の廃止に至る懸念がある。加えて、平日の利用が休日に比べ少ない傾向にあり、曜日間で搭乗率に大きな格差が生じていることが課題となっている。

(2) 今後の対応方針

秋田空港利用促進協議会に参画する航空会社及び旅行会社の会員ネットワークと、就航先のメディアを活用した観光PRを広く展開するほか、平日のツアー開催、冬季旅行商品造成へのインセンティブ等を実施し、閑散期の集客を図ることで航空利用を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	2 観光・交流				
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する				
方向性	④ 航空路線の維持・拡充				
事業名	大館能代空港三往復運航定着支援事業			事業年度	R5 年度～年度
部局名	観光文化スポーツ部	課室名	交通政策課		
チーム名	調整・広域交通チーム				

1 事業実施の背景及び目的

大館能代空港の東京羽田線三往復運航の定着に向けて、民間主導で利用者を増加させている他空港のノウハウを取り入れながら、地域が一体となって持続的に利用促進に取り組む体制の構築を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	空港アドバイザー配置事業	大館能代空港利用促進協議会に専門的な知見や経験を有するアドバイザーを配置し、指導・助言を得ながら、持続的かつ効果的な利用促進に向けて取り組む。	1,100	904	
2	大館能代空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、大館能代空港利用促進協議会に対して負担金を支出する。	2,800	2,800	
3	大館能代空港リピーター創出事業	羽田空港においてPRイベントを実施するほか、西日本の自治体や空港等と連携して、乗継客を確保することで大館能代空港の利用促進を図る。	18,800	5,704	
4	大館能代空港ファン・リピーター創出事業	LINEやウェブサイトでの情報発信を充実させるほか、利用者の満足度向上に寄与するイベントを開催するなど「大館能代空港ファン」を増加させる。	3,500	3,500	
5	大館能代空港インバウンド促進事業	日本への旅行を検討中、又は旅行中の外国人を対象に、SNSやホテル内広告等を中心にプロモーションを展開し、大館能代空港を利用するよう訴求する。	20,976	18,500	
その他合計 (件)					
財源内訳			47,176	31,408	0
国庫補助金			39,776	24,204	
県債					
その他					
一般財源			7,400	7,204	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大館能代空港東京羽田線搭乗率【成果指標】									
指標式	大館能代空港の東京羽田線の搭乗率(%)									
出典	大館能代空港利用状況(大館能代空港管理事務所調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					67	60	63	65	68	71
実績b					51	58	60			
b/a					76.1%	96.7%	94.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	秋田県北部において首都圏との唯一の高速交通網である大館能代空港の羽田便3往復の維持・定着により、秋田県北部の交流人口と観光客の増加を通して地域の活性化を図ることが求められており、専門的な見地をもつアドバイザーからの助言や、空港利用促進及びリピーター獲得施策を通じて、利用促進に取り組む必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	オンラインも活用しながらミーティングを毎月開催し、空港及び市町村、航空会社と事業進捗や搭乗客の動態などの情報共有を行い、連携を密にして事業を実施した。また、各事業の実施の際には協議会関係者のほか、観光協会等とも積極的にコミュニケーションを取りながら、地域で一体的かつ効率的に事業を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

大館能代空港の利用者数の増加につなげるためには、県と市町村、関係する地域団体が一体となった取組を継続して実施する必要があるが、具体的なメリットが可視化しづらいため、空港利用促進に対する姿勢に温度差がある。

(2) 今後の対応方針

アドバイザーから助言があった空港におけるイベント開催のほか、空港ファンクラブ会員増加に向けた特典の充実や航空会社と連携したインバウンド需要の取込に向けたプロモーションを実施しており、前年の取組の結果を令和8年度の活動に反映させるとともに、指標としている空港利用者数の増加に関する取組の成果確認を市町村や地域団体と共同で実施することで、課題の共有と解決を図る。

また、観光DMP等を用いることで、リピーター創出事業のPR対象を明確化し、効率的なマーケティングや県内企業への空港利用の働きかけを実施していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	2 観光・交流					
施策	5 暮らしと交流を支える交通ネットワークを構築する					
方向性	⑥ 広域交流・物流に不可欠な高速道路等の整備					
事業名	県単道路改築事業費			事業年度	S30	年度～
						年度
部局名	建設部		課室名	道路課		
チーム名	道路建設チーム					

1 事業実施の背景及び目的

県管理道路において、急カーブや幅員狭小などにより、事故多発箇所や交通に支障をきたしている箇所が残されている。地域住民の安全で安心な生活を支えるため、順次整備が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単道路改築事業費	県管理国道及び県道の小規模改良工事	261,800	944,700	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	261,800	944,700	0
国庫補助金					
県債		地方道路等整備事業債、緊急自然災害防止対策事業債	235,600	884,500	
その他					
一般財源			26,200	60,200	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県管理道路改築率(%)【業績指標】									
指標式	(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)×100									
出典	道路課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				51.9	52.0	52.1	52.2	52.3	52.3	52.3
実績b	51.6	51.7	51.7	52.0	52.2	52.2	52.3			
b/a				100.2%	100.4%	100.2%	100.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	自動車交通への依存度が強く、基盤となる道路整備の充実を強く要望されており、その課題解決を図るための事業必要性は高い。また、道路法第12条及び第15条に基づき、道路管理者である県が整備するものであり、県施工が妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	最新の道路工事技術や材料等を活用することにより、施工性や耐久性、経済性を向上させているほか、交通量の多い箇所では、夜間など交通量の少ない時間帯に作業を行うなど、交通渋滞による無駄なコストや時間を避けることで、作業効率を向上させている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 参考 結果	B
----	---	----------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者や子どもなど、様々な世代の県民が安全・安心に日常生活を送るためには、生活道路の安全性と利便性の向上が必要不可欠であるが、小規模の改良工事においては、事業採択要件の制約などから補助事業での実施が困難となっており、幅員狭小区間や急カーブなど交通安全上支障となっている未整備区間が解消されていない。

(2) 今後の対応方針

緊急自然災害防止対策事業債の充当など有利な地方債を活用していくとともに、効果を最大限に発揮するため、交通量や重要度及び緊急性などから、整備箇所の優先度を検討し、早急な整備を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--